

## ◇ 速度取締り指針 ◇

- 浦和西警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

| 重点路線        | 重点時間帯                     | 区域                  | 規制速度             |
|-------------|---------------------------|---------------------|------------------|
| 市道<br>主要地方道 | 6:00～11:00<br>19:00～23:00 | さいたま市桜区<br>さいたま市中央区 | 30km/h<br>40km/h |

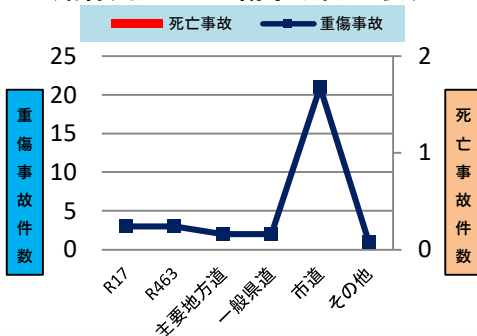
上記路線のほか、  
○実勢速度の高い国道17号BPや国道463号線などでも速度取締りを実施します。

#### 【重点路線等の選定理由】

当署管内の市道における人身事故の内約8割が歩行者と自転車に関係しているため、生活道路や市街地(市道)を速度取締り重点路線とします。また、実勢速度が高く取締り要望の多い主要地方道においても取締りを実施します。

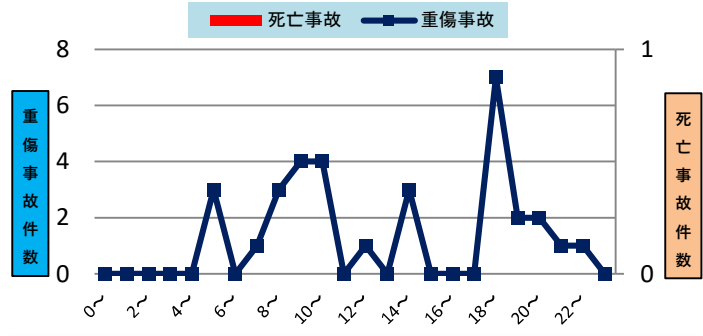
### <管内における交通事故発生状況> (令和7年6月末現在)

#### 路線別死亡・重傷事故発生状況



- 昨年は死亡事故が3件発生しています。  
○ 重傷事故は、市道での発生が多く、全体の7割を占めており、次に多いのが国道17号バイパスと国道463号です。

#### 時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、午前中と夜間帯に多く発生しています。  
○ 昨年の死亡事故は深夜帯と夕方に発生しました。  
○ 朝日と西日で視界が悪くなる時があるので注意が必要です。

#### ～令和7年6月末現在～

- 重傷事故以上は国道17号バイパスから東方での発生が多く全体の7割を占めています。
- 重傷事故の約7割が交差点で発生しています。
- 重傷事故では、周りをよく見て運転していれば防げた事故が多く発生しています。

#### その他の交通指導取締り

- 国道17号線、国道17号バイパス、国道463号線では、交差点事故を防止するための信号無視及び歩行者妨害違反取締りなどを行います。
- 交通事故抑止のため、与野駅・北与野駅・与野本町駅、西浦和駅を中心とした駐車違反取締り、生活道路における歩行者妨害違反取締りを行います。
- 国道を中心に、警戒走行を強化します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。